

(事務連絡)

平成27年12月22日

会員各位

(一社)全国旅行業協会広島県支部

平成28年度会長表彰について

標記について、下記をご参照の上該当される方は、広島県支部事務局まで表彰申請書類をご請求ください。

提出期限は、平成28年1月20日（水）までです。

記

平成28年度会長表彰部門別対象者年数

1 基準日 平成28年6月1日

2 部門別年数

- 支部長又は運営委員の部（10年）

平成18年6月以前に支部役員に就任した方で、引き続き平成25年4月から支部長又は支部運営委員に就任した方が対象となります。

なお、都道府県旅行業協会等の役員は対象となりません。

- 代表者（個人名）の部（15年）

平成13年6月以前に代表者に就任した方で、当該会員として入会日もそれ以前の方が対象となります。

- 代表者（企業）の部（15年）

当該企業（法人会社）が平成13年6月以前からの会員で、代表者が雇われ社長であるため、以前に一度も上記代表者の部で表彰されたことのない企業が対象となります。

なお、親子関係等で継承した会社等は、原則として対象となりません。

- 従業員の部（20年）

平成8年6月以前に現在の会社に就職した方で、当該会社の入会日もそれ以前の方が対象となります。

なお、当該年度内の表彰は、1社につき2名までとなっております。

また、運輸（鉄道、バス等）関係の企業に勤務している方で、旅行業務以外の業務に従事している方は対象となりません。

- 協会支部職員の部（10年）

平成18年6月以前に協会支部に就職した方で、引き続き平成25年4月から協会支部への出向契約を締結した方が対象となります。

なお、支部以外の都道府県旅行業協会等の職員は対象となりません。

※ 支部長又は運営委員、代表者及び従業員の対象者は、上記の

年数、会員としての期間も同様に必要です。